

# 議会運営委員会記録

1. 期日 平成 28 年 5 月 24 日(水) 開会 13 時 30 分  
閉会 14 時 17 分
2. 場所 第 1 委員会室
3. 議題 ①平成 28 年第 2 回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 二見委員長、渡辺副委員長、桑原委員、二宮委員、杉崎委員、小笠原委員  
添田議長、安藤事務局長、椎野課長、堀込主事
- 執行者側 ①総務部長、総務課長、庶務人事班長
- 傍聴議員 6 名
- 一般傍聴者 0 名

## 5. 経過

議長あいさつ

---

### ①平成 28 年第 2 回二宮町議会定例会の運営について

委員長 これより議題に入る。平成 28 年第 2 回二宮町議会定例会の運営についてを議題とする。執行者側より説明をお願いします。

総務課長 資料に基づき説明(平成 28 年第 2 回二宮町議会定例会上程議案説明資料)

委員長 これより質疑に入る。

(挙手なし)

特になければ事務局より議事及び会期日程(案)について説明をお願いします。

局長 資料に基づき説明(平成 28 年第 2 回二宮町議会定例会議事及び会期日程(案))

委員長 ただいま局長より説明があったが、その中で協議を要する事項について、委員の皆さまで協議をしていただきたい。

協議事項の 1 番、陳情の常任委員会への付託および執行者への出席要請についてである。

1 つ目、神奈川県最低賃金改定等についての陳情、趣旨説明

はある。どうするか。

桑原 机上配付でよいのではないか。例年出ており、また最低賃金が905円になったばかりである。

小笠原 毎年出ているが、労働者にとっては、非正規雇用が多い中で最賃の金額で暮らすのは現実では厳しい状況がある。当然取扱い、審議すべき。町民にわかりやすくするためにも、付託すべき。

渡辺 内容については常任委員会で審議すべき。

杉崎 確かに毎年出ているからということを経由にはできない。賃金を上げることに反対であれば、委員会にて反対をすべき。取り上げるべき。

委員長 取り上げるべきという意見が多数であるので、総務建設経済常任委員会へ付託としたい。執行者側出席要請はどうするか。

杉崎 部長以下でよい。

(異議なしとの声あり)

委員長 では、そのようにする。続いて、子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担金制度の堅持・拡充を求める陳情、趣旨説明はある。どうするか。

小笠原 常任委員会へ付託でよい。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。執行者出席要請は教育長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

委員長 ではそのようにする。続いて、HPVワクチン接種後の症状発症者に対する救済支援の陳情、趣旨説明はある。どうするか。

小笠原 常任委員会へ付託でよい。

(異議なしとの声あり)

委員長 ではそのようにする。執行者出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。次に、HPV ワクチン接種後症状に関する問題解決のための陳情、趣旨説明はある。教育福祉常任委員会へ付託でよいか。

(異議なしとの声あり)

では、教育福祉常任委員会へ付託とする。また、出席要請は担当部長以下でよいか。

(異議なしとの声あり)

ではそのようにする。  
次に協議事項の2番について、局長より説明をお願いします。

局長 陳情の6番、7番について、陳情提出時にワクチン副作用被害者の症状の映像を見ていただきたいという申し出があった。具体的な方法として、PCのデータをプロジェクターよりスクリーンに投影する方法でお願いしたいとのことである。この件について協議をお願いします。

杉崎 動画のみだと分からない。時間は。

局長 3分から4分程度の内容とのことである。

小笠原 動画について、同じものかどうかはわからないが、先日勉強会開催時に拝見させていただいた。動画を見た方が、内容を認識するのに有効な手段であると思う。また、陳情者がそれを望んでいるということで、賛成したい。

杉崎 やることは大いに賛成。方法については何かあるのか。

委員長 委員会の始まる前に見るか、常任委員会での協議をする際、暫時休憩として見るか位しかないと思う。個人的には教育福祉常任委員会の中で、協議の際に休憩として見るのがよいのではないかと思うが。

渡辺 委員長の意見に賛成である。

小笠原 このケースは初めてである。今回の事例が今後のルールを作っていくと思う。動画を再生するのに休憩すべきなのか。以前は、陳情者の説明は休憩中に行うものであった。しかし、動画は記録に残さなくてもよい形にするのか、休憩を取って見るのか。委員会がどこかはわからないが、要綱に位置づけるべきではないか。

委員長 1つだけ問題があるのは、今まで暫時休憩として陳情者が10分程度の趣旨説明をしていた。その10分の中に動画の再生時間も入れ込むのか、動画だけの時間を取るのか。それは決めておいてほしい。常任委員長の当日の采配でやっていく。

小笠原 今回は3、4分ということであるが、動画があることで極端に説明時間が短くなることも、正しく審議する上で参考にならないような状況になると困る。時間は10分程度といっても、10分きっかりで切るわけではない。時間がアバウトであるので、むしろ動画の時間をある程度決めたほうがよい。

杉崎 説明は説明できちんと聞いた方がよい。委員長が言われるように、暫時休憩として動画を見てから審議をすべきと思う。

小笠原 今回はそれでやむを得ないが、今後動画資料の取り扱いについて、YouTubeで簡単に記録が取れるので、それを議会の資料として置いておき、別添資料とし、どこかにそれがあれば町民が見られるような形にしていくべきではないか。電子情報の時代であるので、そのように前向きに検討してほしい。

委員長 では、暫時休憩として動画を見てから趣旨説明に入るようにしたい。

次に、休会日の確認である。6月7日火曜日、一般質問前日のため休会とするが、よいか。

(異議なしとの声あり)

では、そのように決定する。暫時休憩とする。

暫時休憩 13時55分～13時57分

委員長 先日の議会全員協議会において、議長の歳費について協議をすることをこの委員会に振られた。ここで、協議をしたい。配付したのは近隣市町の正副議長、議員の歳費である。見ての通りであるが、皆さまの意見を伺いながら決めていきたいので、よろしく願います。

桑原 なぜ今頃になって、この提案をされたのか。その理由を教えてください。

委員長 暫時休憩とする。

暫時休憩 13時57分～14時12分

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

杉崎 　私は、たまたま正副議長がそういう思いであると。下げた分をほかに充てるという考えはわかる。しかし、それは今だけの考えであり、次の議長の考え方もある。これは触れないほうがよい。ましてや議員の報酬は我々では決められない。報酬審議会がある。そこで説得するものかなりハードルが高い。今の考えはわかるが、これはこのまま置いておいたほうがよいと思う。金額の多寡ではなく、制度についてである。

渡辺 　議長の仕事は責任があるので、それが報酬に反映されるのは考え方としてわかる。ただ、横並びにした時に、二宮だけ突出して高いというわけではない。不自然さはない。現行の通りでよい。

小笠原 　議長の言うように、議長手当を削減した分を議員の政務活動費へ割り当てるなどができれば有効かと思う。

二宮 　私の質問で、考え方が多くあると感じた。今回はここで即決ではなく、もう少し色々な場所で議論した方がよいかと。今日はこのままでよい。

桑原 　杉崎委員と同意見である。

委員長 　全委員の意見では、発案者の意見もわからなくはないが、今回は現行のままいくという意見が大半であるので、結論としては現行のままでいくという結論としたい。

議長 　二宮委員の発言は現行のままでいいという発言ではなく、この課題というものを持っていなさいと。それを今後は議論していくと。今日は結論は出ないということではないか。小笠原委員の言っていることもそこにあるのではないかと思う。そこに検討の余地があるのではないかと思っている。今後はこの件については終わりではなく…。

杉崎 　それは違う。

委員長 　ここは結論を出すところである。

議長 　それでは、今後の検討課題程度にしておけばいいのではないか。

委員長 　今日の委員会の採決は現行のままでいくということ。議長の言ったことは、頭の中に残し、いつになるかはわからないが、機会があれば協議をすると。そういうことでよいか。

(異議なしとの声あり)

それではこれで議会運営委員会を閉会とする。

閉会 14時17分